# 「令和4年度北九州市障害児・者等実態調査」報告について

### 1 目 的

令和5年度に策定する「(次期) 北九州市障害者支援計画」の基礎資料とするととも に今後の障害福祉施策の参考とするため、市内に在住する障害児・者に対して、生活 実態やサービス利用状況等についての調査を実施。

また、市民に対して、障害のある方への理解や関心の程度等の調査を実施。

## 2 調査方法

- ① 郵送によるアンケート形式(同封の返信用封筒にて回収)【令和4年9月】
- ② 調査員による聞き取り調査【令和4年9~10月】
- ③ 市政モニターアンケート【令和4年10月】

## 3 調査対象

### (1) 郵送による調査

- 身体障害のある人、知的障害のある人、障害のある子ども、精神障害のある人、 発達障害のある人及び難病患者を対象として実施。
- 身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、障害のある子どもは各 手帳所持者から無作為抽出。

(精神障害のある人は、自立支援医療(精神通院医療) 受給者を含む。)

- 発達障害のある人は、関係団体からの推薦に加え、市立小中学校特別支援学級保護者に対して協力を依頼。また、発達障害者支援センター「つばさ」の主催事業や地域活動センターにおいて協力を依頼。
- 難病患者は、特定医療・障害福祉サービスを受給している人から無作為抽出。

### 【回収状況】

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
対象区分	調査人数	回収数	回収率	
身体障害	2, 198人	941人	42.8%	
知的障害	993人	342人	34.4%	
精神障害	1,500人	533人	35.5%	
子ども	400人	167人	41.8%	
発達障害	153人	104人	68.0%	
難病患者	397人	193人	48.6%	
合計	5,641人	2,280人	40.4%	

## (2) 調査員による聞き取り調査

市内在住の障害福祉サービス提供施設を利用している身体障害のある人、知的 障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人に実施。

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	合計
25人	25人	25人	25人	100人

## (3) 市政モニターアンケート(障害福祉施策について)

調査票の郵送及びインターネットにより障害のある人への理解や関心の程度等の調査を実施。回答者142名。

### 4 主な調査結果

## (1)郵送による調査

### (ア) 暮らしの状況

- ・身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人と難病患者は、 $\underline{5\sim7}$ 割が家族と暮らしている。
- ・主たる<u>介助者の年齢</u>は身体障害のある人と知的障害のある人は60代、精神障害のある人と難病患者は50代、障害のある人本人の年齢が低い障害のある子どもと発達障害のある人は40代が最も多い。
- ・<u>新型コロナウイルス感染症の影響</u>について、障害種別に関わらず、「<u>人との交流、</u> 社会参加の機会が減った」や「精神的な負担が増加した」という人が多い。

### (イ) 収入の状況

・<u>月の収入額</u>は、身体障害のある人と難病患者の半数が10万円以上で、知的障害のある人の約7割、精神障害のある人の約6割が10万円未満である。

## (ウ) 仕事について

・各障害種別で、<u>約4~5割が就労中</u>。身体障害のある人と難病患者では、4割程度が正規雇用で最も多い。1週間あたりの平均勤務時間が20時間未満の割合は、平成28年度調査と比較して、身体障害のある人は2割から3割へ、精神障害のある人が3割から6割に増加した一方、難病患者は4割から2割に減少している。

## (エ) 学校や教育について

・障害のある子どもの5割、発達障害のある人の2割が<u>学校卒業後の進路に不安</u>を 感じている。

### (オ) 生活に関する悩みなどの相談について

・いずれの障害種別も相談相手として<u>「家族や親せき」が最も多く</u>、相談機関に求めるものとして、5割程度が「気軽に相談できる窓口」を挙げている。

# (カ) 障害福祉サービスの利用について

障害種別	現在利用しているサービス		将来利用したいサービス	
身体障害	日常生活用具の給付	(23.3%)	日常生活用具の給付	(25.8%)
	居宅介護	(18.6%)	居宅介護	(15.0%)
知的障害	計画相談支援	(34.2%)	計画相談支援	(26.9%)
	就労継続支援	(25.1%)	就労継続支援	(23.4%)
精神障害	計画相談支援	(37.3%)	計画相談支援	(32.8%)
	就労継続支援	(20.8%)	就労継続支援	(25.9%)
子ども	放課後等デイサービス	(61.7%)	放課後等デイサービス	(69.5%)
	計画相談支援	(59.3%)	計画相談支援	(59.9%)
発達障害	放課後等デイサービス	(69.6%)	放課後等デイサービス	(62.3%)
	計画相談支援	(45.2%)	計画相談支援	(45.2%)
難病患者	計画相談支援	(17.1%)	計画相談支援	(15.5%)
	日常生活用具の給付	(14.0%)	日常生活用具の給付	(14.5%)

・平成 28 年度調査と比較して、障害のある子どもと発達障害のある人について、「放課後等デイサービス」を「現在利用している」が4割から6割、4割から7割に、「将来利用したい」が1割から7割、1割から6割に大きく増加。

## (キ)災害時の対応について

- ・災害情報の<u>入手方法</u>は、<u>「テレビ・ラジオ」が5割程度</u>と多く、「インターネット、 防災メール」と答えた人が障害種別に関わらず増加しており、知的障害のある人、 障害のある子どもや発達障害のある人は「家族や友人、近所の人」が最も多い。
- ・<u>避難場所</u>については、各障害種別で約4~6割程度の人が知っており、平成28年 度調査と比較し、難病患者を除き増加している。また、知的障害のある人、障害の 子ども、発達障害のある人では、5割以上が「一人では避難できない」と回答して いる。

## (ク) 障害のある人の人権や差別問題について

- ・「差別を受けたり、いやな思いをしたことがある」と回答した人は、各障害種別で 約3~6割となっており、約2割~6割であった平成28年度調査と比較すると発達 障害のある人を除いて増加している。
- ・差別解消のための<u>必要な取組</u>として、障害種別に関わらず「<u>学校の授業などで福</u> 祉の学習をする」が一番多い。

### (2)調査員による聞き取り調査

障害福祉サービスの利用に関することについて、良い点として「相談ができた」「生活が整った」などの声があった一方、「施設の設備や備品の改善」「支援時間が少ない」など改善要望もあった。

### (3) 市政モニターアンケート(障害福祉施策について)

- (ア) 障害のある人への理解や関心について
  - ・障害のある人に接したり<u>交流したりした経験</u>のある人は<u>約8割</u>で、<u>障害福祉への関</u> 心度は「たいへん関心がある」は2割で「ある程度関心がある」は6割であった。
  - ・障害のある人に対する<u>差別や偏見などを感じること</u>がある人は、「よく感じることがある」と「ときどき感じることがある」を合わせると各障害種別で<u>4~5割</u>となっている。

### (イ) 本市の障害福祉施策の取組みについて

- ・障害のある人の意欲や能力に応じた<u>多様な就業機会が確保</u>されてきたと「感じている」は4割、「感じていない」は1割であった。
- ・<u>障害者差別解消法や本市の障害者差別解消条例</u>について「知っている」は4割であり、「知らない」は6割であった。
- ・障害や障害のある人に対する<u>正しい理解が浸透</u>してきたと感じるかについては「<u>ど</u> <u>ちらともいえない」が3割で最も多く</u>、次いで「<u>どちらかといえばそう感じている」</u> <u>も3割となっている</u>。

#### (ウ) 共生社会を実現させるための取組について

- ・自分自身が<u>地域の一員としてできると思うこと</u>については、<u>「外出先等で困ってい</u>る障害のある人を見かけたときに声かけや手助けをする」が8割で最も多い。
- ・今後さらに<u>力を入れるべき取組</u>については、<u>「安全で快適な道路や歩道の整備、建</u>物や交通機関のバリアフリー化を進める」の7割が最も多い。

## 5 調査結果を踏まえた今後の課題等

今回実施した「北九州市障害児・者等実態調査」の結果から考えられる主な課題

- ・コロナ禍で見えた課題(入院、サービス継続、社会参加等)への対応
- ・一般就労への移行促進や短時間勤務への対応
- ・基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制(ネットワーク等)の充実
- ・個別避難計画の策定促進や福祉避難所との連携
- ·ICT化への対応
- ・改正障害者差別解消法への対応や普及啓発の更なる促進
- ・店舗、道路、公共交通等へのバリアフリー化の促進

# 「(次期) 北九州市障害者支援計画」の策定について

#### 1 計画の性格・位置づけ

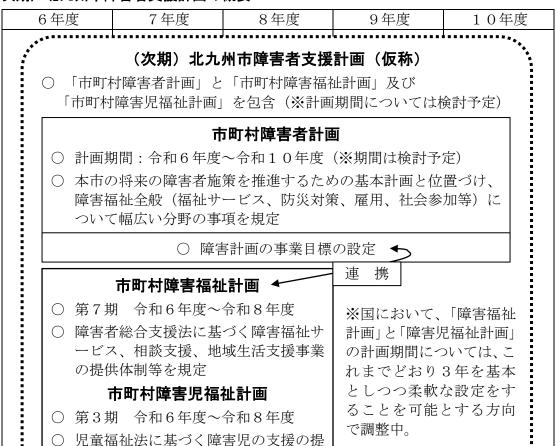
#### (1) 本市における障害福祉施策に関する計画

現行の「北九州市障害者支援計画」の計画期間が令和5年度で終了することから、国の動向などを踏まえた令和6年度を初年度とする新たな「北九州市障害者支援計画」を策定し、今後の本市における障害者施策の推進のための指針とするもの。

#### (2) 基本計画での位置づけ

市の基本構想・基本計画に基づく障害福祉分野の計画

#### 2 (次期) 北九州市障害者支援計画の概要



### 3 計画の策定について

(1) 北九州市障害児・者等実態調査の調査結果、国の定める第5次障害者基本計画や、障害福祉 計画及び障害児福祉計画に係る基本指針を踏まえ、本市の実情を反映させたものとする。

(2) 「北九州市障害者施策推進協議会」等や障害者団体などからの意見を聴取し検討を進めていく。

#### 4 計画策定のスケジュール(予定)

○ (次期) 北九州市障害者支援計画 (素案) の作成

供体制等を規定

- 保健福祉委員会への報告(計画素案)
- パブリックコメントの実施
- 保健福祉委員会への報告 (パブコメ結果、計画最終案)
- 計画の実施
- 本会議への報告(計画)

···~令和5年11月

· · · 令和5年12月

• • • 令和5年12月~

· · · 令和6年 3月

· · · 令和6年 4月~

・・・ 令和6年6月議会